

# 子育て意識に関する調査 — 保育所を利用する母親に対するアンケートから —

## A Survey of Child-Raising — Findings from the Survey of the Mothers at Nursery Schools —

植 木 存  
Tamotsu Ueki

中 野 美 雅  
Yoshimasa Nakano

(要約)

親や家族の力だけでは子育ての責任を負うことが極めて厳しい社会の状況は、子育て不安を社会的に広げており、現代における子育ての問題を理解するうえで「子育て不安」は、重要なキーワードのひとつとして位置づけられている。本調査は、子育て期の母親が置かれている状況と不安や要望等の実態を把握するとともに、子育て支援の社会化を考察課題としたい。

(キーワード)

家族、子育て不安、子育て支援ニーズ

### ～はじめに～

保育所を利用する母親の子育て意識に関する調査を、伊勢市内の保育所2ヶ所の協力を得て2007年10月末から11月初旬にかけて実施した。その結果、調査に応じていただいた母親は123名であった。以下、保育所を利用する母親の子育て意識についての調査結果に分析と考察を加えることにする。

#### 1. 母親の年齢（無回答1）と夫の年齢（無回答14）

母親の年齢を年代別に見ると、最も多いのは30歳代前半の36.1%であり、次いで多いのは30歳代後半の28.7%、以下、20歳代後半（15.6%）、40歳代前半（14.8%）、20歳代前半（4.1%）、40歳代後半（0.8%）と続いている。

母親の年代で最も多いのは30歳代であり、全体の6割強を占めている（図-1）。

夫の年齢で最も多いのは30歳代前半の31.7%である。次いで多いのは30歳代後半の24.4%、以下、40歳代前半（15.4%）、20歳代後半（9.8%）、40歳代後半（4.1%）、20歳代前半・50歳代後半（各1.6%）と続いている。

夫の年代で最も多いのは30歳代であり、全体の過半数を占めている（図-2）。

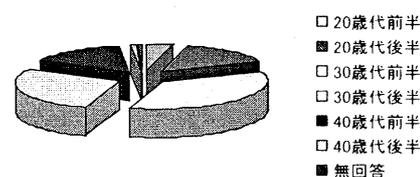


図-1 母親の年齢

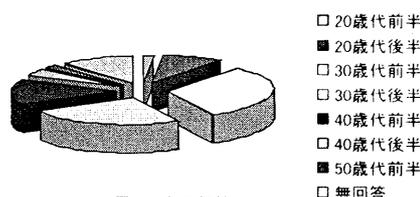


図-2 夫の年齢

母親・夫の年齢をみると、第二次ベビーブーム（1971～1974年）とその前後で生まれた親世代が子育ての主流となってきていることがうかがえる。

## 2. 子どもの数と母親のきょうだい数

子どもの数で最も多いのは、「2人」の47.2%で、半数近くを占めている。次に多いのが「1人」で30.1%、以下、「3人」が18.7%、「4人」が4.1%となっている（図3-1）。

子どもを2人以上持つ母親の割合を年代別にみると、回答者が1人の40歳代後半を除けば、最も高いのは40歳代前半の83.3%、次いで30歳代後半の80%、以下、30歳代前半の70.5%、20歳代前半60%、20歳代後半36.8%の順となっている。全体を通してみると、子どもを2人以上もつ母親の割合は約7割（69.9%）となっている（図3-2）。

母親の年代別平均子ども数を見ると、回答者が1人の40歳代後半を除けば、最も多いのは40歳代前半の2.4人であり、以下、30歳代後半の2.2人、30歳代前半の2.15人、20歳代前半の1.8人、20歳代後半の1.4人となっている。全ての年代を通じた平均子ども数は約2人（1.97人）となっている（図-4）。

ちなみに「第13回出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所、2005年）における子育て世帯の平均子ども数は2.09人となっており、本調査結果はそれよりやや低い数値を示していることになる。

母親のきょうだい数（本人を含む）で最も多いのは、「2人きょうだい」の36.6%、次いで多いのは「3人きょうだい」の30.9%、以下、「4人きょうだい」22.8%、「5人きょうだい」4.1%、「一人っ子」4.06%、「6人きょうだい」0.8%、「9人きょうだい」0.8%となっている。

母親の平均きょうだい数を年代別にみると、最も多いのは20歳代前半の4人、次いで30歳代後半の3.7人、以下、30歳代後半の3.3人、40歳代前半の2.9人、20歳代後半の2.6人となっている。全ての年代を通じた平均きょうだい数は3.1人である。（図-4）

子ども数と母親のきょうだい数を年代別に比較（図-4）すると、ほとんどの年代で両者の間に開きが生じている。全ての年代を通じた両者の平均数の比較では、子ども数1.97人に対して母親のきょうだい数は3.1人であり、その開きは1人強となっている。

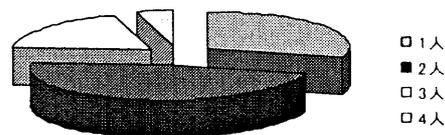


図3-1 子どもの数

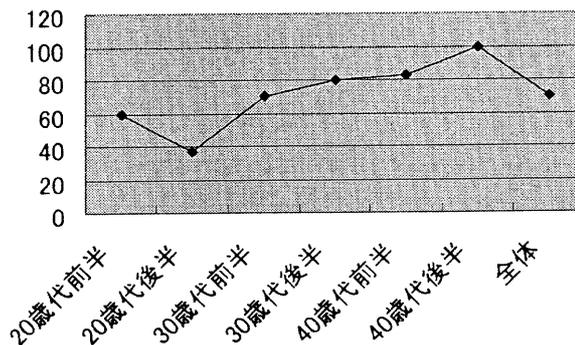


図3-2 子どもを2人以上持つ母親の年代別割合

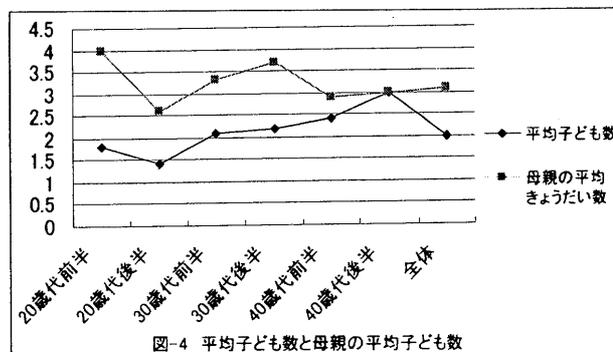


図-4 平均子ども数と母親の平均子ども数

## 3. 母親の仕事の有無（無回答1）

働いている母親（117名、95.1%）の割合が圧倒的に高く、専業主婦の割合は4.1%と低い。一方、働

## 子育て意識に関する調査

いている母親の就業形態をみると、最も多いのは「正規社員」(50.4%)、次いで「非正規社員」(40.2%)、「自営・家業」(9.4%)の順となっている(図-5)。

子育て期の母親の就業率の高まりや共働き世帯の増加に加えて、女性労働の非正規化の傾向があらわれている。

#### 4. 家族構成

最も多い家族構成のタイプは「核家族(親と子どものみの家族)」であり、全体の77.2%を占めている。一方、「三世帯家族」は全体の2割弱(19.5%)であり、「その他の同居親族がいる」世帯は3.25%となっている(図-7)。

子育て世代の約8割近くを核家族が占める現実、世代を超えた子育て文化の伝承や子育ての家族内協力を困難にさせる可能性が存在しており、子育て機能の外部化を促進させる要因のひとつとなっているといえよう。

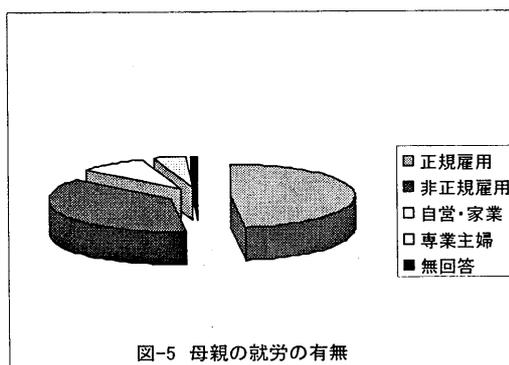


図-5 母親の就労の有無

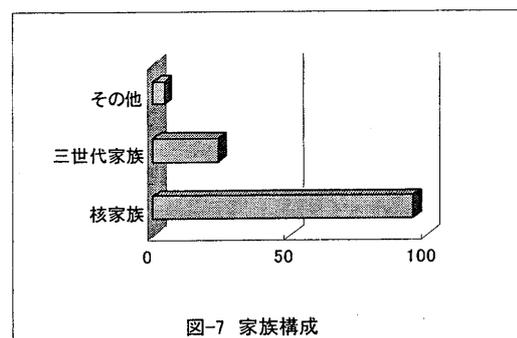


図-7 家族構成

#### 5. 家計の状況

家計の状況に関する回答で、最も多いのは「やや大変」の54.5%で、全体の過半数を超えている。次いで多いのは「ややゆとりあり」の24.4%である。以下、「非常に大変」(19.5%)、「非常にゆとりあり」(1.6%)の順となっている。「非常に大変」と「やや大変」を合計すると、全体の約74%に達しており、回答した母親の7割強が家計のやりくりに変化を感じていることがうかがえる(図-7)。

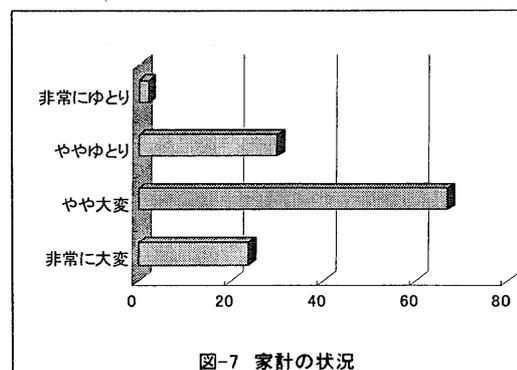


図-7 家計の状況

#### 6. 子育てに要する経済的負担

子育てに要する経済的負担を、回答数の多い順に挙げると、「やや重い」が最も多く49.6%と約半数を占めている。次いで多いのは「余り感じない」の34.1%、以下、「非常に重い」が14.6%、「全く感じない」が1.7%となっている。「非常に重い」と「やや重い」の回答数の合計は64.2%となっており、母親の6割強が子育てに要する経済的負担を感じていることがうかがえる(図-8)。

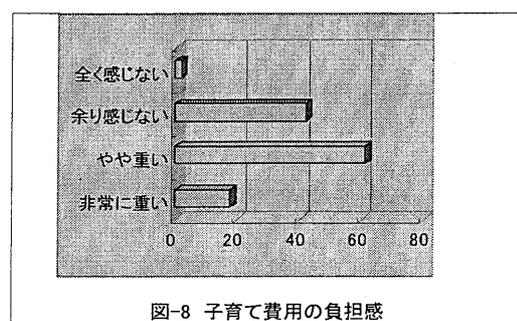


図-8 子育て費用の負担感

#### 7. 子育てに伴う精神的負担(無回答2)

子育てに伴う精神的負担で最も多いのは「やや重い」であり、全体の47.2%を占めている。次いで回答数が多いのは「余り感じない」の39.8%となっている。

「非常に重い」と「やや重い」の合計は54.5%であり、半数以上の母親が子育てに伴う精神的負担を感じていることがうかがえる（図-9）。

## 8. 育児に対する自信の有無

最も多い回答は、「自信がもてないことがある」の36.6%であり、次いで「何ともいえない」の35.8%、「自信がもてなくはない」の27.6%の順となっている。

3人に1人強の母親が育児に対する「自信がもてないことがある」と答えている（図-10）。

## 9. 子育てに対する困難さの意識の有無（無回答1）

回答数の多い順に挙げると、「困難を感じることもある」（54.5%）が最も多く、次いで「何ともいえない」（25.2%）、「困難を感じることはない」（19.5%）の順となっている。

過半数の母親が子育てに「困難さを感じる」と答えている。（図-11）

## 10. 子育ての自信がなくなる（無回答4）

子育て中に「子育ての自信がなくなる」と感じることはありませんかという質問に対する回答で、最も多いのは「時々ある」で過半数（53.6%）を超えている。次いで多いのは「あまりない」（31.7%）で、「よくある」と「全くない」は同数の回答（5.7%）となっている。「時々ある」と「よくある」の合計は59.3%であり、母親の6割近くが子育ての自信がなくなると答えている（図-12）。

## 11. 自分のやりたいとができなくて焦る（無回答3）

子育て中に「自分のやりたいとができなくて焦る」ことはありませんかという質問に対する回答を多い順にみると、「時々ある」（61名、49.6%）、「あまりない」（28名、22.8%）、「よくある」（27名、22%）、「全くない」（4名、3.2%）となっている。

約半数の母親が「時々ある」と答え、また、「よくある」と答えた母親は2割を超えている。「時々ある」と「よくある」の合計は71.6%となり、7割を超える母親が子育て中に「自分のやりたいとができなくて焦る」と答えている（図-13）。

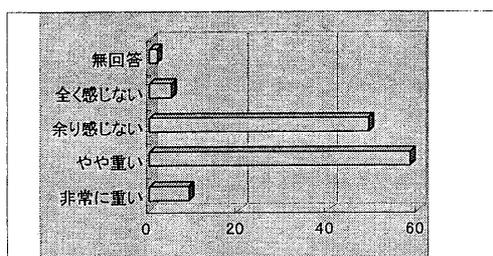


図-9 子育ての精神的負担

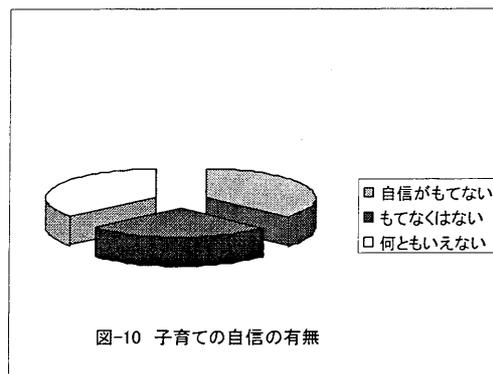


図-10 子育ての自信の有無

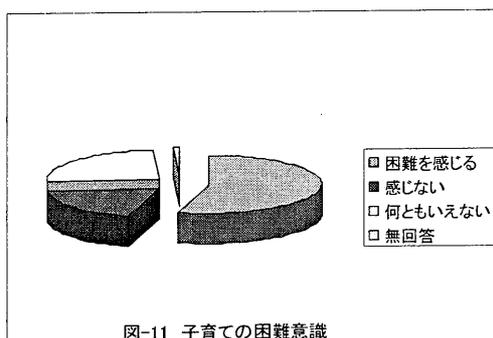


図-11 子育ての困難意識

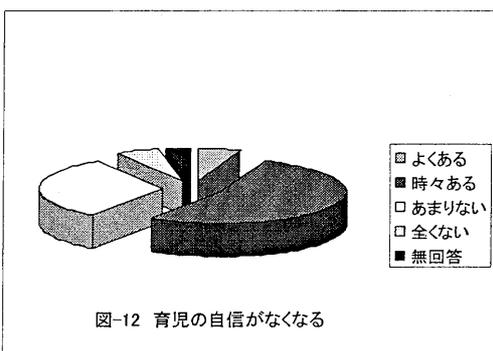


図-12 育児の自信がなくなる

## 子育て意識に関する調査

## 12. なんとなくイライラする（無回答3）

子育て中に「なんとなくイライラする」ことがありますかという質問に対する回答で、最も多いのは「時々ある」の58.5%、次いで「よくある」の22.8%、以下、「あまりない」(14.6%)、「全くない」(1.6%)の順となっている。

母親の約6割近くがなんとなくイライラすることが「時々ある」と答え、また、「よくある」と答えた母親は2割を超えている。

「時々ある」と「よくある」の合計は81.3%となり、8割強の母親が子育て中に「なんとなくイライラする」ことがあると答えている（図-14）。

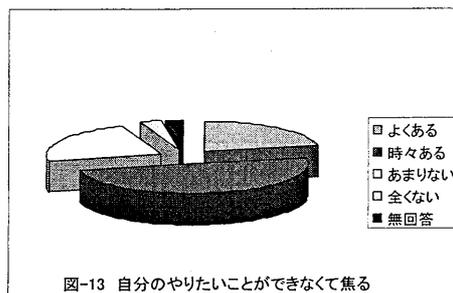


図-13 自分のやりたいことができなくて焦る

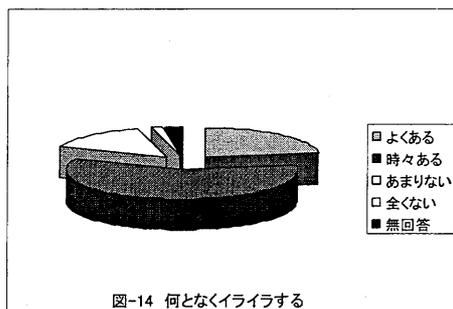


図-14 何となくイライラする

## 13. 子育てに対する家族の協力や支援の状況（無回答2）

子育てに対する家族の協力や支援の状況で最も多いのは「ややあった」の44.7%、次いで多いのは「十分であった」の43.9%、以下、「ごくわずかであった」8.9%、「全く無い」1.7%となっている。

4割強の母親が子育てに対する家族の協力や支援を「十分であった」と肯定的に評価している。

また、「十分であった」に「ややあった」を加えるとその合計は88.6%であり、9割近い母親が子育てに対する家族の協力や支援を受けていることになる（図-15）。子育てに対する夫の協力もさることながら、祖父母などの親族による支えが母親の子育てを励ましているものと思われる。

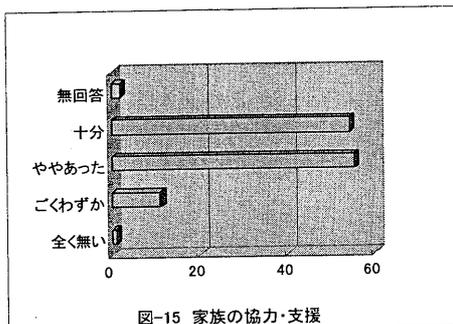


図-15 家族の協力・支援

## 14. 子育て上の不安や悩みを相談できる友人の有無（無回答1）

子育て上の不安や悩みを相談できる友人の有無に関する質問では、「いる」と答えた母親は全体の94.3%を占めており、多くの母親が、家族以外に不安や悩みを相談できる友人を持っている。

一方「いない」と答えた母親は4.9%である（図-16）。

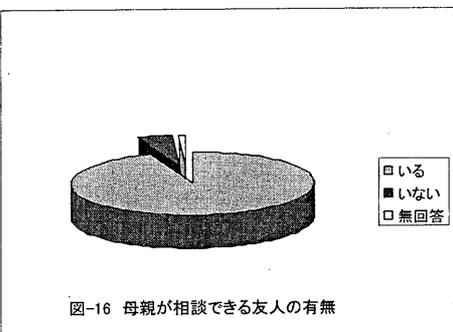


図-16 母親が相談できる友人の有無

## 15. 子育てに関して母親が相談利用したことがある機関（複数選択）

母親が子育てで相談で利用したことがある機関のうち、最も多いのは「保育所等」(37.6%)である。保育所が地域における母親と子どもに最も近い相談機関であるといえよう。

次に多いのが母親の4人に1人弱が利用している「医療機関」(23.7%)である。

「保育所等」と「医療機関」の合計は6割を超えており、この2つが子育て相談の主要な機関となっていることがわかる。その次に多いのは「保健所」の8.7%である(表-1)。

一方、他の機関の利用の低さや無回答の多さ(2割)から、各種相談機関の存在やその役割が子育て期の母親に認知されていない状況がうかがえる。各種相談機関の普及・啓蒙を図るとともに各機関が支援のための有機的な連携・協力体制を地域の中で構築していくことも今後の重要な課題である。

## 16. 母親が希望する子育て支援施策(5つの選択)

母親が希望する子育て支援施策を多い順に挙げると、10%台の前半に「③保育料負担の軽減」「②医療費負担の軽減」「⑤税負担の軽減」「①児童手当等の充実」「⑭学童保育などの増設・充実」があげられている。また、10%未満に、「④公的教育費負担の軽減」「⑪子育て相談支援体制の充実」「⑩医療支援体制の充実」「⑥公共料金の軽減」「⑬児童館などの児童福祉施設の充実」「⑫身近なところに相談支援体制の充実」「⑨乳幼児健診体制の充実」「⑧公共施設利用負担の軽減」「⑦公的交通機関利用料の軽減」と続いている(表-2)。

このうち①～⑧は「所得の保障や経済的支援等」を求めるニーズとしてまとめられよう。①～⑧の合計は68%であり、母親の7割近くが子育てに伴う経済的負担の軽減や支援を望んでいる。

また、⑨～⑭は「子育て支援の体制や資源の整備・拡充」を求めるニーズとしてまとめられよう。乳幼児期から学童期に及ぶ広範囲な要望が示されている。

これら2つの要望である「所得の保障や経済的支援等」と「子育て支援の体制や資源の整備・拡充」は子育て期の母親が求めている支援ニーズの一端として受けとめる必要がある。

表-1 子育て相談で利用した機関(複数選択)

相談利用した機関	回答数(%)
①病院などの医療機関	41(23.7)
②保健所	15(8.7)
③保育所等	65(37.6)
④幼稚園	4(2.3)
⑤市区町村等の相談支援窓口	6(3.5)
⑥福祉事務所	1(0.6)
⑦児童相談所	3(1.7)
⑧民生委員・児童委員などの相談員	0
⑨その他	3(1.7)
無回答	35(20.2)
合計	173(100.0)

表-2 希望する子育て支援施策(5つ選択)

希望する子育て支援施策	回答数(%)
①児童手当等の充実	63(11.5)
②医療費負担の軽減	78(14.3)
③保育料負担の軽減	81(14.9)
④公的教育費負担の軽減	46(8.4)
⑤税負担の軽減	66(12.1)
⑥公共料金の軽減	26(4.8)
⑦公的交通機関利用料の軽減	4(0.7)
⑧公共施設利用負担の軽減	7(1.3)
⑨乳幼児健診体制の充実	11(2.0)
⑩医療支援体制の充実	29(5.3)
⑪子育て支援体制の充実	33(6.1)
⑫身近なところに相談支援体制の充実	15(2.7)
⑬児童館などの児童福祉施設の充実	23(4.2)
⑭学童保育の増設・充実	63(11.5)
回答数合計	545

## 子育て意識に関する調査

## ～まとめと考察～

本調査は、限られた対象範囲とそれほど多いとはいえない標本数（サンプル）という制約を有していると思われるが、子育て期の母親が置かれている状況と不安や要望等がある程度実態的に把握することができたと考えている。調査結果に考察を加えて結びとしたい。

## （１）少子化をめぐる動向

母親（夫）の年齢を調査結果からみると30歳代が占める割合が高いことがわかる。30歳代の親世代には、第二次ベビーブーム（1971～1974年）世代とその前後で生まれた世代が多くを占めていると考えられる。第二次世界大戦後の出生数と合計特殊出生率をベビーブームと関連させて見ると、第一次ベビーブーム（1947～1949年）のピーク時には年間出生数で270万人、合計特殊出生率は4人を超えていたが、団塊の世代と呼ばれる第一次ベビーブームの世代が出産しはじめた第二次ベビーブームでは、ピーク時の出生数が約210万人、合計特殊出生率は2.1人と低下した。その後、30年以上経過し、第二次ベビーブーム世代の出産期は最終的な段階に突入しつつあるといわれているが、出生数は約110万人程度となっている。

第二次ベビーブーム世代は、年齢的には30歳代前半に位置しているが、この30歳代前半の未婚率は男性で48%、女性で33%となっている。結婚する意思をもつ未婚者は男女ともに9割で推移しているが、「未婚者の結婚の障害」理由の上位3つを見ると、結婚資金（男性39.7%、女性38.2%）、結婚のための住居（男性18.4%、女性15%）、職業や仕事上の問題（男性13.6%、女性16.4%）となっており、結婚の障害となる理由に経済的な問題が多くを占めている。（国立社会保障・人口問題研究所『第12回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）第Ⅱ報告書－わが国独身青年層の結婚観と家族観－』及び『第13回出生動向基本調査－結婚と出産に関する基本調査（独身者調査の結果概要）』）

このような状況から、第二次ベビーブーム以降の世代に出生数の上昇と少子化傾向からの大幅な回復を期待することは今後とも非常に困難であると思われる。2005年の中位推計による出生数予測は113.7万人であったが、実際に確定した2005年の出生数は106万2530人で、同年の低位推計である105.8万人に限りなく近づいた。また、2004年の国勢調査による出生数111万0721人と比較すると、2005年の出生数は4万8191人減少し、2006（平成18）年をピークに総人口が減少し始める予測が、一年早く前倒しされた結果となった。

周知のように、わが国は世界の中でも少子・高齢化が極めて早い速度で進行している人口構造上の特徴を持っている。つまり、少子化と高齢化が同時に進行している少子・高齢社会である。少子高齢社会の指標は出生率の低下や高齢化の進展、年齢構成の変化などで示されることが多い。わが国の出生子数は1974年以降ほぼ一貫して減少を続けており、合計特殊出生率は人口置換水準を下回る1.91を記録した1975年以降、低下の一途を辿り、2001年からは5年連続で過去最低を更新し2005年には過去最低の1.26となり、先進諸国の中で少子化が最も進んだ国の一つとして数えられている。

少子化問題に関心が集まるようになった契機は、いわゆる「1.57」ショックである。1989年の合計特殊出生率が迷信に基づく丙午の年（1969年）の1.58を下回ったことから政府の少子化対策が始まったの

である。少子化の著しい進行が社会問題の一つになってきたのは、①若年労働力の減少・労働力の低下や、②家族と社会全体の扶養負担力を弱め、社会保障の財源を圧迫し、③人口高齢化を一層促進させ、高齢者問題を増大させ、④子ども数の激減による学校存立の危機など、社会のあり方や国の土台づくりに関わる大きな問題につながるからである。また、わが国の高齢化は、世界最長寿命国であるばかりか、かつてどの国も経験したことがない高齢化の速度や規模に特徴があり、2005年の高齢化率20%が2015年に26%、2050年に35.7%に達すると予想されている。年齢構成の変化を人口三区分で見ると、昭和20年代に年少人口指数と老年人口指数の間にあった6倍以上の開きが、1997（平成9）年を境にその立場が逆転し、老年人口のほうが年少人口を上回るという状態が続いており、今後ますますその開きが大きくなると予測されている。従属人口指数に占める老年人口の割合が高まっていくということから、第二次世界大戦後の従属人口指数の構成がまったく異なるものとなっている。

高齢化は先進工業国に共通した文明の進歩の視点から捉えることができる。しかし、少子化は先述したように社会的な問題であり、また、親（夫婦）や個人としての選択的要因も指摘されている。その要因として、①女性の高学歴化が職業的自立の志向を高め、経済的な安定と女性の社会的地位を向上させ、その結果が晩婚化・結婚年齢の上昇傾向をもたらしているのではないかと。②先述の晩婚化・結婚年齢の上昇傾向の延長上にあるとされるもので、婚姻や子育てに拘束されるより、一人の女性としての自立を志向するという傾向である。戸籍制度としての婚姻関係の否定や共同生活、夫婦別姓など、非婚志向の中には事実婚を選択することがある。こうした結婚に対する価値観や意識変化によって子ども数が減少しているのではないかと。③また、①②と関連して、子どもを産まない、子どもを多く産まないという選択をする傾向が多くなっているのではないかと。このような議論は、少子化の要因を夫婦や個人の価値観・意識の変化にともなう選択の結果であるのではないかとという点に焦点を当てているが、価値観・意識の変化を、子どもを生み育てる親（夫婦）や個人を取り巻く社会の状況との関連で、少子化を捉えることが一層重要である。

2002（平成14）年に発表された「将来推計人口」（国立人口問題・社会保障研究所）で明らかにされた少子化の要因は、これまでの「晩婚化」に「夫婦の出生力の低下」が加えられた。当初予測を超えた少子化の進展に対して、厚生労働省が打ち出した「少子化対策プラスワン」は従来の少子化対策に上乘せする施策であり、男性を含めた働き方の見直しなどの4つの柱に沿った対策を総合的かつ計画的に推進するとしている。しかし、さまざまな少子化対策にもかかわらず、少子化は長期化の様相を深刻化させている。一体なぜこのような状況になってきたのだろうか、とりわけ、子どもを生み育てる親や大人を取り巻く社会がどのような状況にあるのかを次節以降で考えてみたい。

## （2）雇用をめぐる動向

調査結果からは、子育て期の母親の就業率の高まりや共働き世帯の増加に加えて、女性労働の非正規化の傾向をうかがうことができる。

わが国の労働力人口は、2006年平均で男性は3898万人であり、前年比3万人の減少を示しており、9年連続の減少が続いている。一方、女性は2759万人で前年比9万人の増となり、3年連続で増加してい

## 子育て意識に関する調査

るが、正規雇用の減少、非正規雇用の増加や派遣労働等の急増によって、雇用の不安定化や労働力の流動化が進行している（平成18年版労働経済白書～就業形態の多様化と勤労生活、及び平成18年版労働力調査－非正規雇用の拡大）のである。

労働力人口に占める女性の割合は41.9%となっている（平成19年版男女共同参画白書）が、わが国特有のM字型を示す女性の年齢別労働力率の変化は、結婚・出産を経て継続的に就業していることよりも、晩婚化や晩産化による独身者や子どものいない既婚者など労働力率の高い者の割合が増加したことが大きい（平成18年版国民生活白書）。

パート労働者は1980年代以降著しく増加している。その約7割は女性によって担われており、女性雇用者全体の4割を占めるに至っている（「パートタイム労働研究会最終報告」平成14年、厚生労働省）。これには、希望した職に就けない、正規雇用の機会がない、家庭の事情等でパートしか選べないという理由やライフスタイルに合った働き方としてパートを選択したという理由などがあげられる。経営側から見ると、パート等の非正規雇用は、安上がりの賃金でしかも解雇しやすいという使い勝手のよい労働力であるが、労働者の立場からは低賃金・不安定就労であるといえよう。

男女間の賃金格差は、1990年代に入ってから縮小しているとはいえ、女性の賃金は男子一般労働者の60%台後半にとどまっており、先進国の中では最低ランクに位置している。賃金をはじめとする男女間の格差を是正するためにつくられた男女雇用機会均等法（1986年施行）は、募集・採用・配置・昇進・教育訓練・福祉厚生・定年・退職・解雇という雇用の多くの段階で女性に対する差別的取り扱いを禁じたが、それ以後も賃金格差やM字型曲線（女性の年齢別労働力率）は解消されず、1999年の法改正へとつながり、募集・採用、配置・昇進における差別への対応が努力義務から禁止へと強化されるなどの改正点が盛り込まれた。さらに2006年の法改正では、男女双方に対する差別の禁止や、妊娠・出産などを理由とした不利益な取り扱いを禁止するとともに女性が満たしにくい間接的な差別についても禁止の対象とされた。しかし、実施はまだまだ不十分であり今後の課題として残されているものは多いといえよう。

育児休業の取得率は、常用労働者5人以上の民間事業所では、女性の取得率が72.3%（平成16年度は70.6%）であるのに対して、男性は0.5%（同0.56%）と依然として極めて低い水準にあり、育児休業取得者の男女別割合は、女性98%、男性2%（平成17年度女性雇用管理基本調査）となっている。男性の取得率を上昇させることはいうまでもないが、結婚・出産・育児を機会に離職せざるをえない女性が多いこと、また、パート等の不安定雇用のもとで育児休業制度の利用対象とならない女性がいることも事実である。

わが国と比べて実労働時間が短く、男女の賃金格差が極めて少ない。パート・派遣労働であっても均等待遇のルールによって賃金・休暇・年金など正規労働者と同等の権利が保障されているなど、子育て期の女性が働きやすい社会的条件の整備を政策的に進めているEU諸国の子育て支援施策から学ぶべきことは多い。

### (3) 家計の状況と子育てに要する経済的負担

家計に関する調査結果は、「非常に大変」と「やや大変」の合計が全体の約74%に達しており、回答した母親の7割強が家計のやりくりが大変さを感じていることがうかがえる。また、子育てに要する経済的負担に関する調査結果は、「非常に重い」と「やや重い」の合計は64.2%であり、母親の6割強が子育てに要する経済的負担を感じていることがうかがえる。ちなみに、「国民生活基礎調査」(厚生労働省、平成16年)によると、「大変苦しい」(22.4%)と「やや苦しい」(31.55%)の合計は過半数(53.9%)となり、90年代初頭に4割台を推移していた「生活が苦しい」世帯が、2003年には最高水準に達しているのである。

今、「格差」と「貧困」の進行が社会の深刻な問題となっている。経済協力開発機構(OECD)が発表した対日経済レポート(2006.6)では日本の所得格差が拡大し2000年にはOECD加盟国の中で相対的貧困率が第5位の15.3%になったと報告し、格差拡大の原因に「日本の相対的貧困率は今やOECD諸国で最も高い部類に属する。主な要因は労働市場における二極化の拡大にあると考えられる。10年前には全労働者の19%であった非正規労働者の割合は、30%以上に増加した」と分析した上で、正規と非正規の労働市場の二極化の是正と正規雇用増加への包括的取り組みを求める勧告を行っている。

また、厚生労働省による「所得再分配調査」(2002年)では、わが国のジニ係数は米国・イギリスに次ぐ不平等度の高い国となっている。まさに、格差・貧困・不平等が進行する社会の姿が浮き彫りとなっているといえよう。

一方、18歳未満の子どもがいる世帯の貧困世帯率(2002年)は、「夫婦と子ども」世帯で27.6%、「三世帯同居」世帯で20.8%、「母子」世帯では87%にも達しており、この3つの世帯類型の平均貧困率は実に3割近く(29.1%)を示しており、日本全体の貧困率よりも子育て世帯の貧困率の方がずっと高くなっている(「拡大・深化する日本の貧困」後藤道夫、『社会保障で幸せになるために』京都保険医協会編所収、かもがわ出版、2007)。

米国に次いで経済力世界第二位のわが国にあって、低所得・貧困・生活苦のために見通しのない生活に追い込まれ、子どものことは心配ではあるがどうにもならない家庭の状態、貧困問題が子どもたちの育ちに深刻な影響を及ぼしているといえよう。今、わが国では、雇用・所得の悪化と社会保障の実質的保障機能の悪化が急速に進み、国民の生活は困難な状況に置かれている。所得格差や貧富の拡大、膨大な低所得層、自殺者数・犯罪の増加、子どもや高齢者への虐待など社会の荒廃化も一段と目立つようになった。OECDの対日経済審査報告書や所得再分配調査などは、格差や不平等を進行させている社会の姿を浮き彫りにしているといえよう。

### (4) 子育て相談の機関と母親が希望する子育て支援施策

相談機関に関する調査結果は、保育所の利用が最も高い比率(37.6%)を示しており、地域における母親と子どもに最も近い相談機関としての役割を果たしていることがうかがえる。保育所と「医療機関」(23.7%)の合計は6割を超えており、この2つが子育て相談の主要な機関となっていることといえよう。

一方、その他の機関の利用の低さ、無回答の多さから、各種相談機関の存在やその役割が子育て期の

## 子育て意識に関する調査

母親に認知されていない状況がうかがえる。各種相談機関の普及・啓蒙を図るとともに各機関が支援のための有機的な連携・協力体制を地域の中で構築していくことも今後の重要な課題となっている。

母親が希望する子育て支援施策に関する調査結果からは、大別して「所得の保障や経済的支援等」と「子育て支援の体制や資源の整備・拡充」を求める2つのニーズが示されている。

表-3は児童虐待につながると思われる家庭の状況、上位5つを左端欄に示し、他の状況も合わせて見受けられる事項、上位3つを①②③と示している。

表-3 虐待につながると思われる家庭の状況

1 経済的困難た機関	286人(27.1%)	①ひとり親家庭	②就労	③孤立
2 ひとり親家庭の医療機関	248人(23.8%)	①経済的困難	②孤立	③育児疲れ
3 夫婦間不和	209人(20.1%)	①経済的困難	②孤立	③育児疲れ
4 育児疲れ	177人(17.0%)	①経済的困難	②ひとり親家庭	③孤立
5 孤立	174人(16.7%)	①経済的困難	②ひとり親家庭	③育児疲れ

「児童虐待の実態」東京都福祉局、2001年（「保育士をめざす人の家族援助」みらい、2003より）で不安、子育て困難の最も悲惨な結果である児童虐待が経済的困難を中心に成り立っていることがうかがえる。

子どもが育つ基盤である家庭を支援するには、経済的な援助、精神的な支えやバックアップ、生活上の介護、各種児童福祉施設や医療機関の利用の調整など実に多分野における連携・協力による社会的・総合的な取り組みが必要となっている。

少子化を乗り越えたEU諸国では、家族政策と労働政策の2つの政策を軸に子育て支援に取り組んできており、その特徴は、①実労働時間が日本より短い、男女の賃金格差が極めて少ない。パート・派遣労働であっても均等待遇のルールによって賃金・休暇・年金など正規労働者と同等の権利が保障されている。②出産・育児の休暇が長く、その期間の賃金保障も八割程度と高い。③教育費・医療費が無料、保育所・育児手当等の福祉施策が充実している。等である。

EU諸国の子育て支援施策に学ぶとともに、子育てしやすい地域づくり・援助システムの整備をめざす取り組みが各地で広がっている。また、子どもを安心して産み育てていく家庭の経済的基盤を守るためにも、経済力世界第二位の国富の分配のあり方、子育て支援施策の充実を国民的に議論していくことも重要である。ちなみに、「国民生活に関する世論調査」（内閣府、平成14年）によると、日常の生活に「不安や悩みを感じている人」は65.8%に達しており、国民の3人に2人が生活に不安を感じていることを示している。また、政府に対する要望では「医療・年金などの社会保障改革」（67.7%）をはじめ、以下、「景気対策」（58.6%）、「高齢社会対策」（49.8%）、「雇用・労働問題」（41.3%）が上位を占めている。

最後に子どもに関わる保育士等の専門職の役割についてふれておきたい。

子どもに関わる専門家は、子どもへの発達支援とともに、親の子育てに対する応援・協力者でもある。子育て支援は、子どもの問題とその背後にある親の生活問題や家族支援を切り離しては成り立たないことはいままでもない。子育て支援は、制度や施策、サービスを活用しながら対人援助を進めていくという福祉的な実践である。子どもの問題にかかわる度に「子どもの家族のことを考えずに仕事をしていないか」「子どもの背景が見えなくなっていないか」という生活の全体性を把握する視点を日頃から大事

にしたいものである。また、一つの機関や一人の専門家の努力や奮闘だけでは問題の解決は困難である。関係機関との連携・協力関係の中で援助関係の社会化を図っていくことも重要な課題となっている。

#### 参考文献・資料

- 『第12回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）第Ⅱ報告書－わが国独身青年層の結婚観と家族観－』  
及び『第13回出生動向基本調査－結婚と出産に関する基本調査（独身者調査の結果概要）』 国立社会保障・人口問題研究所
- 『日本の将来人口』（国立社会保障・人口問題研究所、2002年）
- 『パートタイム労働研究会最終報告』（厚生労働省、2002年）
- 「拡大・深化する日本の貧困」後藤道夫（『社会保障で幸せになるために』所収、京都保険医協会編、2007  
かもがわ出版）
- 『日本の児童問題』（浦辺史、新樹出版、1976）
- 『少子化を乗り越えたデンマーク』（湯沢雍彦、朝日選書、2001）
- 『スウェーデンは、なぜ少子国家にならなかったか』（竹崎孜、あけび書房、2002）
- 『仕事と生活が壊れていく』（経済編集部、新日本出版、2004）
- 『福死国家に立ち向かう』（社会保障総合研究センター編、新日本出版、2005）
- 『次世代育成支援で変わる変える子どもの未来』（浅井春夫、山吹書店、2004）